

令和8年3月3日

愛知労働局

個人情報漏えい事案について

愛知労働局（局長 こばやし 小林 ようこ 洋子）は、「年度後半における集中的な面接会事業」に係る委託先である株式会社アイデム（以下「委託先」という。）において発生したメール誤送信による個人情報の漏えい事案について、以下のとおり確認のうえ、必要な措置を講じたので、概要等をお知らせします。

1 概要

令和8年1月21日、委託先の社員が、就職面接会参加企業60社のうち23社に対し、面談者の内定状況について報告を求めるメールをBCCではなく、通常のTOで送信したため、23社の担当者のE-メールアドレスが漏えいしたもの。

同日午後、委託先の社員が当該メールをBCCではなく、通常のTOで送信したことに気づき、委託先は愛知労働局に事案の発生を報告、愛知労働局は個人情報の漏えいを把握した。

2 発生原因

当該メールに先立ち送信した際は、全60社にBCCで行うも、今回は、そのうちの内定状況未提出企業23社の送付先リストのチェックに気を取られ、TOでの送信にまで気が回らなかったことに加え、送信時のダブルチェックがなされていなかったこと。

3 二次被害の有無

委託先は、メールを誤送信した23社すべてに謝罪を行い、全23社から当該謝罪を受け入れる旨の連絡があった。また、誤送信したメールアドレスについて、全23社において、削除済みであり、第三者に転送していないとの確認済みであることから、二次被害が発生する可能性は低いと考える。

4 再発防止の措置

<委託先において>

- (1) 令和8年1月22日、統括責任者は、事務局要員全員に対し、メールを送付する際は、以下について第三者のダブルチェックによる確認後送信するよう指示した。
 - ① 宛先のアドレスに間違いはないか
 - ② 文章及び添付ファイルが正しいか
- (2) 同月27日、統括責任者から事務局要員全員に今回の経緯を説明し、個人情報漏えい防止に係る研修（個人情報保護研修）を実施した。
- (3) 同日、社内の個人情報取扱規定・情報セキュリティ規定の周知徹底を行った。
- (4) 同月30日から、委託先において、Outlook メール上での適切な誤送信防止策（「差し込み印刷を使用した一括メール送信」の方法により、メールリストの宛先一人ひとりに送信することで他者への誤送信を防止する）を実施している。

<労働局において>

- (1) 入札説明会、委託契約時等において、個人情報管理、漏洩防止にかかる取組を徹底するよう、令和8年1月28日、各課に対して総務課長からメールにて指示を行った。
- (2) 各担当課より、委託事業先に対し、定期的にチェックリストによる基本動作確認の徹底を図るよう再度指示する。
- (3) 委託先に対し、個人情報管理、再発防止に係る取組（定期的なチェックリストによる基本動作確認等）の徹底を図るよう、職業安定課長が再度指導する。

担当 愛知労働局職業安定部職業安定課
課長 堀内 修
課長補佐 早川 保
電話 052-219-5505